

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月21日

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金原 正晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年12月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2024年3月期の単体決算において約16億円の影響がある見込みですが、会計処理については検討中です。

なお、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(訂正後)

当該事象により、2024年3月期の単体決算において関係会社有償減資払戻差益1,595百万円を特別利益に計上いたします。

なお、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上